

消防



秋季全国火災予防連 防防火図画募集

貝塚市火災予防協会で、秋季全国火災予防運動行事の一環として、市内の小・中学生、幼年消防クラブ結成の幼稚園児から防火図画を募集します。

応募内容 四ツ切で作品は未発表のもの

応募方法 裏面に学校名・学年・氏名を記入し、学校園を通じ消防本部へ

締切 9月29日(金)

入賞発表 令和6年2月号の広報か い づ かと消防本部ホームページに掲載予定

入賞作品 市内要所で展示予定

応募・問合せ先 消防本部 予防課 ☎072・422・9203

「救急の日」講習会

「AEDってどう使うの？突然、呼吸や心臓が止まった人のために何をどうしたらいいの？」

救急救命士が救急に関する質問にもお答えします。気軽にご来場ください。 ※災害などにより中止する場合があります。

日時 9月9日(土)午前10時～正午

場所 イオン貝塚店(地蔵堂74-2)2階催事場

問合せ先 消防本部警備課 ☎072・422・9202



防災



9月は防災月間です その時、家具は凶器になる。始めよう家具の転倒防止！

大地震が発生すると、転倒した家具やガラスの破片が凶器となり、ケガの大きな要因となります。また、過去の災害では、家具の転倒による圧死で多くのかたが犠牲になつています。

「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考え、迫りくる大地震に備え部屋の総点検を行い、自分の命と大切な家族を守るため、この機会に次の対策を講じましょう。

●収納物の飛散を防止する

- ①開き戸タイプの食器棚などには、ストッパーを取り付ける。
- ②ガラス扉には、飛散防止フィルムを貼る。
- ③吊り下げ式照明器具の補強を行う。



開き扉ストッパー



感震ブレーカー

●その他の対策

- ①家具の上にガラス製品など壊れやすい物を置かない。
- ②地震による漏電火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置する。
- ③枕元には、スリッパ・懐中電灯・眼鏡・携帯電話を置く。

●家具を転倒防止器具などで固定する

- ①壁と家具をL字金具などで固定する。
- ②壁に直接固定できない場合、2種類以上の器具(突っ張り棒式とストッパー式またはマット式)で上下から固定する。
- ③上下が分割している家具は必ず金具で連結する。

人を助けるためにも、まず「自分」が助かることを考えましょう！



防災行政無線の 電話応対サービス

災害時の避難に関する情報など、防災行政無線の放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかったときに、電話で放送内容を確認できます。

電話番号 072・437119

※電話通話料は自己負担となります。

※放送直後から24時間利用できます。

※定時放送(午後5時前)

市民の歌)は、聞くことができません。

保険・年金



年金生活者支援 給付金制度

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下である、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

① **対象** 日本年金機構が実施します。
② **ねんきん定期便** 国民年金と厚生年金保険の被保険者のかたへ、毎年

次の要件をすべて満たしているかた

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税である
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約47.2万円以下のかた

※支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要です。

問合せ先 給付金専用ダイヤル ☎0570・054092、貝塚年金事務所 ☎072・431・1122

1回、誕生日に年金加入記録などの情報をお送りしています。これまでの年金加入記録や保険料の納付状況を確認し、「もれ」や「誤り」がある場合は、年金事務所へお問合せください。

●35・45・59歳の被保険者のかた
公的年金すべての加入記録をお届けします。

●その他の年齢の被保険者のかた
直近1年間の加入記録をお届けします。

また、日本年金機構インターネット「ねんきんネット」では、いつでも年金加入記録などを確認でき、電子版「ねんきん定期便」も利用できます。利用には登録が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

特定健診を受診しましょう

申込・問合せ先 保険年金課
☎072-433-7036、FAX072-433-7276

4月1日現在、国民健康保険に加入されている40～74歳のかたに、5月頃受診券を送付しています。受診券がない場合は再発行できますのでお問合せください。

なお、4月2日以降に加入されたかたは、ご本人からの申請により受診券を発行します。

※人間ドックを受診される場合、同年度内に特定健診を受診することはできません。

◆集団健診

インターネットからも申込みできます。

◆個別健診

府内の特定健診取扱い医療機関で受診できます。持病があり通院しているかたも受診可能です。

◆職場で健診を受けられたかた

特定健診を受診されないかたで、職場での健診結果を提供していただいた場合は、粗品(いずれか2点)を進呈しています。



ホームページ



粗品例

警察



特殊詐欺注意報!!

1月～6月までの特殊詐欺発生件数
貝塚市 8件(府下 1,491件)前年より増加!
被害総額 貝塚市 約830万円(府下 約18億円)



事件・防犯状況

警察官や市役所職員、銀行協会などを名乗り、あなたのキャッシュカードが犯罪に使われているのでカードを交換に行く、年金事務所や市役所の保険課を名乗り年金や医療費の払い過ぎで還付金がある、ATMで手続きができるなどの不審な電話や、パソコン画面に「ウイルスに感染しています」という表示が急に出た、身に覚えのないアプリの利用料金を請求するメールが届いたなどの場合は詐欺の手口です。

相手(犯人)の誘いに乗ることなく、家族や警察に相談してください。また、キャッシュカードなどを受け取りに来る犯人(受け子)などは、犯行前から付近で待機しています。不審者を発見すれば警察へ通報してください。

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234



国民健康保険料の 夜間相談窓口を開設

日時 9月27日(水)午後5時30分～8時

内容 国民健康保険の加入・脱退の届出、国民健康保険料の納付相談など

場所・問合せ先 保険年金課 ☎072・433・7270/7271

問合せ先 貝塚年金事務所 ☎072・431・1112